

21 国民春闘

後半期のたたかいに向けて

(4月～7月)

2021 国民春闘 格差なくし、8時間働けば誰もが人間らしくくらせむね 労働組合で元気に声上げ変えよう

公正な社会へ「4つのつくる行動と3つのアプローチ」

つ く る	1 まともな生活 最低賃金アクション ○大幅値上げ・底上げ ○最賃、公契約、公務賃金 「社会的賃金競争」強化 ○非正規・女性の均等待遇 ※統一行動→行動への結集とストライキを背景にたたかう ※対使用者への経済ストもしつかり配置する	2 安定雇用・労働 ○雇用を守りきる ○休業10割補償 ○柔軟な働き方の規制・労働時間規制強化 ○均等待遇の実現、格差是正とジェンダー平等 「VOICE」声 職場点検 要求で対話	3 いのちを守る公共体制 ○医療、介護、福祉、保育などケア労働の充実 ○行政、教員、公衆衛生、公務・公共サービスの充実 ○年金・社会保障の充実 いのち5項目署名 通常国会で決議へ	4 改憲阻止 平和をつくる ○改憲させない ○違憲の敵基地攻撃能力保持を阻止する ○核兵器禁止条約の批准へ ○総選挙で憲法が生きられる政治をつくる
	1) 格差是正 ジェンダーや非正規格差 格差の見える化			
	2) 組織拡大強化 要求で対話 労働組合の見える化			
	3) 総選挙 憲法生きる新しい政治 投票に行こう			

「ひとりの仕方ない」から「みんなで変える」

国民春闘共闘委員会

はじめに

21 国民春闘は、昨年の秋闘を皮切りに3月までの前半期をたたかってきました。経過と教訓を振りかえり4月から7月の後半期のたたかひの重点について提起します。

新型コロナウイルス感染拡大から1年3カ月が経過しました。これまでに、世界では250万人、この日本でも8千人を超える方が命を落としました。政府は、昨年末GOTO事業をようやく一時停止しましたが、医療にかかれずに自宅でいのちを落とす人が相次ぎました。2度目の緊急事態宣言となるなど、まさに菅政権の無為無策による人災と言わなければいけません。

私たちは、21 国民春闘「公正な社会への転換を迫る4つのつくる行動と3つのアプローチ」を提起したたかっています。いのちを守る医療・公衆衛生体制の抜本的な強化や、コロナ禍に脅かされる労働者の雇用確保と休業補償を政府に求めるとともに、21 国民春闘として大幅な賃金引き上げ・底上げ要求の実現に向けて取り組みをすすめてきました。昨年の秋闘から開始した「VOICE！雇用と賃金を守るための職場・地域の声」と「みんなで変えるリーフ」個別配布（66万3千・41.0%、配布参加6696人）の取り組みは、労働者の声がリアルに寄せられ、背景に要求前進につなげてきました。

21 国民春闘の後半期は、要求の4つの柱である、①いのち守る行動、②賃金大幅引き上げ・底上げ・最低賃金の改善、③雇用を守り、働くルールの規制緩和させない、④憲法が生きる政治への転換の総達成に向けて重点を定めてたたかいます。格差の見える化、組織拡大・強化・労働組合の見える化、総選挙で変える3つのアプローチを徹底します。

自粛でなく、たたかうことが職場や地域の活性化をつくります。そして、その声が国や自治体に公助を迫ることにつながります。「ひとりの仕方ないからみんなで変える」。すべての労働者の21 国民春闘への結集を呼びかけます。

I 前半期の特徴と教訓について

これまでのたたかひの特徴と教訓について4点についてまとめます。

1 いのち守る国民課題に押し上げてきた

教訓とすべき一つは、コロナ禍のなか国民のいのちをまもることを最優先に、医療・公衆衛生体制の抜本的な改善を政府に対し、急いで決断するよう求めてきました。医療3単産だけの問題とせず、国民春闘共闘・全労連として多くの関係団体と体制をつくり取り組みをすすめてきました。日本医労連や自治労連、福祉保育労などは、現場の現状を随時調査し聞き取り、幾度も記者会見し、インタビューにも答えるなどでメディアを通じて社会的にしらせ世論を広げてきました。SNSでは、プラカードを掲げ「使命感だけでは続けられない」など、

看護師や保健師など当事者が職場の実態をリアルに語り知らせることで、広く拡散され認識がひろがっています。

また、職場地域では、粘り強い取り組みが進められてきています。「いのち署名」は30万筆となり、コロナ感染拡大の悪条件のなか、広がり始めています。3月5日署名請願行動で122人となった紹介議員を通じて提出しました。

広島県労連は、424公立公的病院を守る地域共同の枠組みを生かし、地域に署名付きはがきのポスティング、現在までに4万枚余り配布し、522枚の返送で1115筆が寄せられた経験は教訓的です。はがきには、「住み慣れた地域の病院が救いです」など切実な声が188人から寄せられています。ポスティングに参加した組合員は、地域から寄せられる反響にモチベーションを上げています。こうした経験は、コロナ下でもできる取り組みとして各地に広がっています。

政府は2021年予算案のなかで、保健所・保健師や国立感染症研究所の体制をおよそ5年で1.5倍に増やす計画を打ち出しました。しかし、いまだ菅政権は、いわゆる地域医療構想による医療法改正で、病床削減を行った病院に消費税で給付金を配る事業をやめようとしていません。また、高まるコロナ禍での医療機関の減収補てん要求にも答えていません。医師や看護師、保健師などはボーナスが減額されるなど異常な事態が放置されたままです。国民春闘共闘・全労連あげての国民課題としてたたかってきた教訓を生かし、今通常国会で、いのち署名5項目を採択させて、抜本的な転換を求める必要があります。

2 大幅賃上げ・底上げ、最低賃金の抜本改善を求める

教訓とすべき二つ目は、春闘最大の眼目である賃金の大幅引き上げ・底上げを求める取り組みで社会的な影響力を高めてきたことです。

21春闘では、大手大企業労組よりも一週間早い回答日の設定を行い、先行して回答を引き出すことで賃金水準の波及を図る、はじめての挑戦を行いました。回答集中日3月10日に全国で示させた回答は、加重平均で昨年同期を129円上回る4,909円(1.69%)引き上げでした。生活をまもる25,000円以上の要求からは極めて不満な水準です。しかし、コロナ感染拡大、相次ぐ自然災害が拍車をかける経済悪化のもとで、大幅引き上げを求める声のつよまりを背景に、労働組合の交渉力が一定発揮された結果と評価できます。小売り・卸売り業で昨年を上回る回答が多く見られるものの、医療や介護、福祉などのケア労働では厳しい回答が続いています。また、中小企業で厳しい回答状況等なっています。業種や規模で格差が広がっています。

先行して回答を引き出した効果は、これから示されてくることにはなりますが、少なくとも昨年並みの回答を社会的に示させたことは、今後の回答と引き上げへの波及を一定期待することができます。

1月6日の新春宣伝行動（都内5カ所約300人）を皮切りに、15日の春闘宣言行動（300人）、27日の春闘総決起集会（300人）、トヨタ総行動（愛知160人）を成功させ、2月には全国各地域で地域総行動（39地方42.9%、2.7ローカルビックアクション19地方40%）を展開してきました。2月5日には記者会見で春闘アンケート結果と春闘要求を社会的に明らかにしました。春闘山場に向け3月5日に中央行動で中央決起集会・請願デモ（300人参加、オンライン732人）を行いました。3月7日には金属労働者のつどい（日比谷野音400人、西日本200人）が行われました。職場では要求書の提出、団体交渉をすすめるとともに、ストライキ権の確立、3月11日ストライキを含む全国いっせいで行動日へと単産と地方・地域が一体となった統一行動を強めてきました。現在まで寄せられた春闘アンケートは151,335万人（前年比87.7%、1月20日）となっています。コロナ感染拡大で集まることや移動制限がつづくもとで、少人数でも会場分散やオンラインなどで様々な工夫によって、組合員同士のつながりを確保してきました。全組合員参加の行動への大きなハードルになっていることは否めません。引き続き、コロナ禍だからこそ組合員とのつながりを強めるあらゆる手立てが後半期での課題となります。

3 労働相談から当事者を組織し、労働組合で国を動かす

教訓とすべき点の三つ目は、コロナ禍のなか失業や休業など直面する労働者の困難に寄り添い、その声を労働組合で組織し、ともに声を上げることで制度を変え、くらしと雇用を守ってきたことです。

各産別・地方組織は、コロナ禍で直面する労働者の雇用と休業補償を勝ち取る経験を積み上げてきました。全労連も、労働相談ホットラインで未組織労働者の窮状を把握し、政府に政策対応を求め、雇用調整助成金の特例の拡充や延長、休業支援金の制度と運用の改善、求職者支援訓練の要件の緩和、中小企業経営を守る持続化給付金の支給などのコロナ対策を実現してきました。また、

まだ不十分ですが、国立感染症研究所や保健所の拡充、全教が要求し続けてきた「過密な小学校の40人学級を35人」に40年ぶりに改善することを来年度予算案に盛り込ませるなど前進を作り出しています。まさに、「#労働組合ができること」です。

この間の若い活動家たちの活躍にも特筆すべきものがあります。首都圏青年ユニオンは「飲食店ユニオン」を結成、対象を明確にした呼びかけで、営業短縮のなかで苦境に追い込まれた非正規労働者に労働組合をアピールし、組織化を行い、当事者とともに声を上げまし

コロナ禍 国民と労働組合の声で制度改善

- 雇用調整助成金
コロナ特例延長、上限一日15000円、補償率6割→10割、
手続きの簡素化、スピードアップ
- 休業支援金の創設 手続きの簡素化、シフト労働者への補償
- 学生支援緊急給付金
- 生活支援臨時給付金 一人に10万円支給
- 労働者が休みやすい環境整備
- 中小企業支援
持続化給付金、家賃支援金の拡充や要件緩和など
- 国民健康保険 傷病手当金の支給

小学校40人学級から35人学級へ

た。その結果、休業支援金をシフト切りされた労働者や大企業の非正規労働者にも適用する制度改善を勝ち取りました。岐阜県労連とさっぽろ青年ユニオンも、労働相談でつながりをもった当事者の要求を束ね、小学校休校に伴う親の休業補償を個人として国に直接申請できる制度をつくらせつつあります。いずれの事例も、労働相談から当事者を組織し、寄り添いながら粘り強く活動し、政府や自治体を動かすまで徹底した支援を行っています。同時に、SNSへの投稿や記者会見によって、労働者の要求を広く社会に知らせ、国を動かす経験も積み重ねています。

4 ジェンダー差別に攻勢的にたたかう

前半戦での特徴の一つとして、ジェンダー差別問題が社会問題となるなか、攻勢的なたたかひが全国で行われたことがあげられます。ジェンダー・ギャップ指数は153カ国のうち121位(2019)と深刻な事態が続いています。

コロナ禍の痛みのしわ寄せが、非正規労働者の雇い止め、とりわけ女性に集中しています。女性の雇用者数はコロナ禍で倍以上の減少幅となるなど、ジェンダー格差が露呈しています。3月13日には、女性による女性のためのなんでも相談会が、新宿大久保公園で行われ125人(未確定)の相談がありました。

また、東京五輪・パラリンピック組織委員会会長の森喜朗氏は2月3日、「女性理事がたくさん入っている会議は時間がかかる」、女性の発言に「わきまえろ」などと発言するなど女性蔑視の発言で辞任に追い込まれました。昨年9月には、自民党の杉田水脈(みお)衆院議員が性暴力被害者への支援をめぐり、「女性はいくらでも嘘をつける」との発言が社会問題となるなど、性差別などヘイトスピーチがとりわけ公の場で相次いでいます。

全労連は、森発言に対し女性部を中心に直ちに街頭で「直ちに辞任を」「沈黙しないで声を上げよう」と街頭でアピールし、マスコミ報道もあり大きく広げられました。また、8日の国際女性デーを前の3月5日、菜の花行動では、女性労働者の労働実態調査の結果を記者発表し、「昇進・昇格差別、賃金格差の是正」を求める声が高まっていることを明らかにしました。

さらに社会問題化し、職場・地域からの是正が急がれます。春闘後半のたたかひでは、労働者の組織化も含めて、国民春闘共闘・全労連全体の問題として公正な社会への行動展開が求められています。



春闘前半は、「ひとりの仕方ない」から「みんなで変える」を合言葉に、1年を超えるコロナ禍であっても攻勢的なたたかひが展開されてきました。政府の無為無策で広がるコロナ感染のなか、労働者のいのちとくらしと雇用を守るために、丁寧に声を拾い広げ、国や自治体を動かしてきました。特に、悪化する経済を背景に要求自粛の圧力が強まるなかで生活をまもる大幅賃上げ・底上げの要求をかかげたたたかひは、社会的な希望となっています。労働

相談などを通じて、労働組合の力で雇用を守るたたかいでも社会的な役割を果たして来ました。

コロナ禍で活動制約が横たわる中で、全組合員参加と仲間増やしの課題では、課題を残す現状を直視する必要があります。後半期の取り組みを通じて克服し、「仲間が増え、みんなでたたかった春闘」と総括できる後半期の具体化が求められています。

Ⅱ 後半期のたたかいの構え

21 国民春闘、後半のたたかいに向かう構えとして3点について提起します。

一つは、「コロナだから仕方ない」とする見方を克服することです。「雇用か賃金か」ではなくいずれの実現も迫ることが、職場・地域の活性化をつくることに確信をもってたたかうことです。要求や行動の自粛は、職場のモチベーションを下げ、交渉相手の努力も引き出すことが出来ません。コロナ禍の痛みを労働者にしわ寄せさせる道理はどこにもありません。労働組合が当事者とともに声を上げることで、職場を元気にし、地域を元気にさせましょう。

二つ目は、コロナ禍の活動制限にどう立ち向かうかです。感染防止を図りながら、活動の工夫と努力で、困難に直面する労働者に寄り添う労働組合の真価を発揮するときです。様々な工夫と団結で活動の活気が作れているところとのばらつきがみられます。オンライン、電話、メール、手紙、SNSなど、あらゆる手をつくし、職場の仲間、労働者とつながろうではありませんか。それぞれの幹部の構えが重要となります。

三つ目は、職場や地域に労働組合の運動、姿が見えるようにたたかっているところで大きな前進があるということです。特に身近な要求、リアルな声を拾い上げ、社会的に見える化することの重要性は明らかです。SNSやマスコミなど、オープンに当事者が声を直接あげることで情勢を動かして来ました。労働組合の活動の見える化をすべての取り組みに位置付け、労働者の組織化につなげ、たたかい抜きましょう。

Ⅲ 後半期での重点課題について

後半期の4月～7月の行動は、21 国民春闘方針の「4つのつくる行動と3つのアプローチ」を全面実践するとともに重点を明確にしてすすめます。

前半期で明らかになった、①医療・公衆衛生体制のひっ迫が改善されていないこと、②コロナ禍の痛みが非正規労働者とりわけ女性、若者に集中していること、③ジェンダーと貧困と格差是正の必要性が社会問題化していること、④総選挙を控え要求前進の可能性が広がっ

ていること、⑤組織拡大・強化の大きな流れをつくる必要性が高まっていることなどの情勢の現状をしっかりとふまえて具体化を図ります。

1 「いのちまもる」医療・社会保障と公共体制をつくる

重点課題の第一は、「いのちまもる」行動で政府に対して、医療・公衆衛生体制の拡充へ転換させるとりくみをやりきることです。

引き続きコロナ感染拡大は、第4波が取り沙汰されています。医療・公衆衛生体制の逼迫は続いています。ケア労働職場の人手不足、長時間過密労働は、コロナ前から緊急事態であり、根本的な政策転換が求められています。

政府は、来年度予算案でも、医療費削減、ベッド削減の計画を止めていません。いま集めている「いのち署名」の目標全国300万筆を5月末までに集め広げて、政治の責任として、医師・看護師の大幅増員、地域医療の抜本的な改善へと決断を迫りましょう。

(1) いのち署名

いのち署名の目標は、全体で300万筆、国民春闘共闘・全労連で100万筆（組合員ひとり1筆）です。現在の到達は、30万筆超えで全体目標の10%です。①まずは、すべての組合員の署名を集めること、②地域への署名付きはがきのポスティングなど、コロナ禍で効果を上げている取り組みをさらに大きく展開します。職場での学習には、いのち署名学習動画（<https://youtu.be/ITY0mF9z-u4>）の活用で推進します。

(2) 5.20 中央行動

5.20 中央行動は、全国一律最低賃金1500円の実現、公務員賃金大幅引き上げの春闘課題ともに「いのち署名の採択をめざす」をテーマに取り組みます。いのち署名の最終提出、国会議員要請行動を行います。

(3) いのちまもるキャンペーン第2弾！ツイッターデモ

5月9日（日）～15日（土）の「看護週間」を全国一斉行動ゾーンとして、街頭での署名宣伝行動など社会的に見える活動を行います。

2 「生活をつくる」賃金の大幅引き上げ・底上げ、最低賃金の改善、公務員賃金の引き上げ

重点課題の第二は、まともな生活をつくる賃金の大幅引き上げ・底上げと最低賃金の全国一律1500円の実現に向けた取り組みの具体化です。3.10 回答集中日、3.11 全国一斉行動を踏まえて、さらに引き上げ回答をめざし粘り強い交渉と運動を展開します。

最賃アクションプラン 2024 の目標は今国会での全国一律最低賃金の改正法案を提出させることです。昨年の「国家的な賃金抑制政策」と言える最賃引き上げ据え置きの流れを転換させる社会的な世論形成が必要です。最低賃金の引き上げの必要性について、①低賃金で働

く女性や若者、エッセンシャルワーカーの生活改善に直結すること、②大都市一極集中を緩和し、地方・地域経済の立て直しにつながることを、合わせてコロナ感染防止にも寄与すること、③男女の賃金格差、同一労働同一賃金などの観点から運動を強めます。春闘後半、最低賃金運動に全力を上げます。

公務員賃金の引き上げへ重要な時期を迎えます。社会的なベースとなる公務員賃金をみんなの問題として押し上げ、人事院勧告に対するたたかいを具体化します。

(1) 賃金の大幅引き上げ・底上げ

4月～5月を賃金・労働条件の回答引き上げ促進期として、団体交渉等の促進をはかり、早期決着に向けて取り組みをすすめます。単産と地方・地域組織が連携して、職場から地域に打って出る取り組みを重視します。特に、格差の見える化を図り、非正規労働者や低賃金ではたらくエッセンシャルワーカーや女性の賃金改善に向けた具体化を図り均等待遇実現へ具体化を図ります。

国会最終盤、春闘後半最大の山場と位置づけ、5月20日「全国一律最賃1500円の実現、公務員賃金の大幅引き上げ、いのちまもる5.20中央行動」を1000人の参加とオンラインで全国仲間をつなぎ成功させます。

(2) 最低賃金全国一律1500円めざす取り組み

春闘後半は、最低賃金を全国一律1500円に改善させる大運動を展開します。非正規労働者だけの問題とせず、全組合員の行動で「コロナ禍だからこそ最賃引き上げを」の声を上げます。とりわけ、国会対策を強めるとともに、中央最低賃金審議会へのアプローチを全国から展開します。

全国一律最賃署名（目標100万筆）、中小企業支援策拡充団体署名の推進、職場・地域での学習を強化、地方議会の決議、意見書採択の推進、地元選出国會議員に署名紹介議員の要請、中小企業政策での懇談を推進、最賃デー・ディーセントワークデーなどでアピールします。地方最賃審議会委員の推薦、最低生計費試算調査に取り組みます。

3月25日「院内集会&国會議員要請行動」（14時00～17時00分、第2衆議院議員会館多目的会議室）、4月15日「第二次最賃デーエッセンシャルワーカー記者会見」、5月20日「第三次最賃デー院内集会と署名提出行動」、5月15日ディーセントワークデーでデモなどの企画を行います。（※詳細は、2.26最低賃金運動交流集会の行動提起を参照）

(3) 公務員賃金引き上げの行動

公務部会が人事院勧告に向けた賃金改善を求める人事院あての署名と2022年度予算に向けた行政体制の拡充などを求める政府あて署名の2種類をとりくみます。公務単産からの要

請に基づき、最大限の協力を行います。また、7月8日に予定している「人事院・厚生労働省包囲行動」に結集するとともに、ブロック単位でとりくまれる人事院の各地方事務局要請に結集し、最低賃金を下回る初任給など公務員賃金の改善、地域間格差の是正を求めます。なお、8月に予定されている人事院勧告後に行われる各都道府県、政令指定都市などの人事委員会が行う勧告に向け、地方公務組織のとりくみに向けた準備を進めます。

3 「まともな雇用と労働をつくる」安定した雇用と均等待遇・労働時間の短縮等の課題

重点課題の第三は、雇用といのちを守り、差別を許さず、コロナ禍に便乗した働くルールの破壊を許さないたたかひです。春闘後半戦も「賃上げか雇用か」ではなく、「賃金も雇用も」「差別は許さない」「いのち守れ」の立場でたたかひます。解雇・雇止めは、職場はもとより、地域でもおこさせないよう、全力を上げます。そのため、雇用調整助成金や個人給付の各種制度、雇用保険、職業訓練制度等のさらなる改善を政府に求めます。

コロナを口実とした「柔軟で多様な働き方」による働くルール破壊を許さないことも重要です。政府や経済団体は、労働時間規制逃れの副業・兼業、裁量労働や事業場外みなし、雇用によらない働き方（フリーランス）、出向による労働移動を広げようとしています。また、すでに、非定型的「シフト制」契約の悪用による労働者の権利侵害が起きています。労働法制の破壊を許さない取り組みへ、職場から声を上げていきます。

(1) 職場の仲間の雇用を守る

春闘前半戦では、コロナ禍の下での厳しい決算見通しを示し、労働組合の要求を抑え込もうとする使用者も目立ちました。コロナ禍以前の経営状況と内部留保、次期見通しも分析し、運動で改善させてきた雇用調整助成金や各種助成金、制度融資等をフル活用させ、「次年度の事業計画達成のためにも、労働者の雇用確保と労働条件の改善を」と迫ります。

政府・財界は産業雇用安定助成金を設け、出向による労働移動の促進をはかっています。出向については、出す場合、受け入れる場合問わず、労働組合との事前協議・同意が重要です。出向や事業再編などの動きがない場合も、使用者側に申し入れ、労働協約を締結し、労働条件を守る準備を行います。

(2) 均等待遇を求める

非正規差別をさせない、ジェンダー平等・均等待遇を求めるたたかひが重要です。パート有期法が4月から中小企業にも適用されることをふまえ、職場内の「格差一斉点検」を行い、格差是正の要求を行います。同法の「使用者の説明義務」を活用し、「格差がなぜあるのか」使用者に説明を求め、合理的な説明がない限り均等待遇にするよう求めることが大切です。

説明と是正要求で改善させていきます。

(3) 職場の仲間の健康を守る

3～4月は多くの事業所で36協定の改定がおこなわれます。職場の多数派の維持、労働者の過半数代表の獲得に全力をあげます。改定手続きにおいては、時間外・休日労働の実態を資料で出させ、36協定期間内に協定違反がなかったか、職場に資料を示して実態と照らし合わせて記録の正確さを検証します。その上で36協定の上限の適正化・引下げ、勤務間インターバル制度の導入などを行い、職場から長時間残業と過労をなくします。

次年度の36協定の職場における周知をはかります。その際、始業前の準備や終業後の跡片付け・整理・引継ぎ作業や黙示の指示による時間外労働なども労働時間であることも確認し、実態を掘り起こし、労働時間管理・記録を適正化する取り組みを行います。

コロナ禍が長引き、感染防止策は緩みがちです。感染対策も含めた、労働安全衛生委員会活動の活性化をはかります。

(4) 働くルールの改悪を許さない

政府・財界の求める「柔軟な働き方」(副業・兼業、テレワーク等による労働時間規制の弱体化、請負・業務委託契約によるフリーランス化等)の危険性について、職場での学習を強め、働くルールの改悪を許さない職場づくりを進めます。使用者側から「柔軟な働き方」を導入する動きがあれば、職場の団結で阻止するとともに、情報を産別労働組合を通して、全労連に集中します。

(5) 労働相談事例の収集と活用

労働相談については引き続き、組織化と団体交渉を重視した対応で、労働者の権利回復・問題解決をはかるとともに、相談事例の丁寧な記録の作成を行い、全労連に集中します。特に今後の法規制の課題となる、非定型的「シフト制」契約による仕事の喪失、請負・業務委託契約の悪用による労働法逃れなどについて、事案があれば契約書の確認など丁寧な事案の把握を行います。全労連では、相談事例を国会対策や省庁要請に活用し政府の対応を引き出して制度改正につなげます。

(6) 「働きたい仲間のアンケート」

地域の失業者の実態と要求を把握するため、4～5月の間にハローワーク前で統一フォームによる「アンケート」活動(※別添アンケート用紙参照)を行い、結果を全労連に集中します。(※添付資料参照)

4 憲法を守り、総選挙で要求実現可能な新しい政治をつくる

重点課題の第四は、憲法をまもり、総選挙で要求実現可能な新しい政治をつくることです。衆議院議員任期満了となる10月までに総選挙は行われます。菅政権は、緊迫するコロナ対策でも抜本的な医療体制の拡充を図らず、失わなくても良いのちを奪うなど政府としての役割を果たしていません。一方で、東北新社とNTTの総務省接待や農林水産省の接待が明らかになるなど企業利益を優先し、行政を歪める政治をつづけています。首相肝いりで強行しようとしているデジタル改革関連法案は、マイナンバー制度で国民の個人情報に国家が一元管理する監視社会をつくらうとするものです。国民監視強化、公共・行政サービスの管理強化による裁量権の侵害などの懸念があります。いわゆるテクノロジーの発展は必要であっても、個人情報の国家統制につながる動きは絶対に防いでいかなければいけません。法案成立を阻止する国民的な世論を広げましょう。私たちの要求が実現可能な新しい政治を実現させるときです。

(1) 憲法闘争強化月間

5・6月を憲法闘争強化月間として、職場の切実な要求と政治とのかかわりを軸にした学習活動を強化します。

(2) 改憲発議反対署名

菅政権は、国会後半に国民投票法「改正案」の強行成立を画策し、改憲発議への執念を燃やしています。改憲発議反対署名を軸に、対話や宣伝を強めましょう。

(3) 憲法記念日の行動・集会

5月3日の憲法記念日の行動・集会を成功させることが重要です。コロナ禍のもとで東京の5・3集会は国会前での行動となりますが、知恵と工夫によって大きく成功させましょう。全国各地でも、感染防止の対策を取りつつ憲法改悪を許さない行動・集会を大きな共同として成功させましょう。

(4) デジタル改革関連法案阻止のたたかい

菅政権が今国会で強行に成立させようとしているデジタル改革関連法案に対しては、今国会の最重要法案と位置づけ廃案に向けた運動を、協同する団体と力を合わせて取り組みをすすめます。具体的には、内閣委員会等の傍聴行動、衆議院のヤマ場における国会前行動を3月24日、26日と行います。また、職場では全労連事務局長談話（参考資料）などを使い法案の狙いが個人情報の一元化による国民監視強化にあることなどを知らせていきます。（添付資料参照）

5 組織強化・拡大を成功させる

重点課題に据える第五の点は、要求実現のなかで組織拡大・強化の大波をつくることです。

春闘方針で示した、「要求実現のために労働組合に入っていっしょに実現させませんか」の働きかけをすべての取り組みに位置付け、職場・地域で広げましょう。特に、コロナ禍での身近な要求をつかみともに実現することで成功体験を積み重ねることが大切です。困難が集中する女性、非正規労働者、エッセンシャルワーカーなどへの声掛けを重視することが必要です。4つの対話、労働組合の①「姿を見せる」対話、②「魅力を伝える」対話、③「力を伝える」対話、④「助け合いを伝える」対話で具体化します。

4月の新歓期では、すべての新入職員への働きかけを必ず成功させましょう。

- (1) 新規採用者（正規・非正規）100%組織化を実現するために、全員参加の新歓拡大を具体化します。3月～5月を春の組織拡大月間とし、新規採用者（正規・非正規）100%組織化を実現するために、全員参加の新歓拡大を具体化します。
- (2) 「1人が10人と対話」「1人に10回対話」「対象労働者と年齢や仕事に近い人が当たる」など組合員参加型の対話目標を定め、確実に実践します。組合があるからこそ職場が守られている（今の労働条件がある）「組合の魅力」を伝えます。
- (3) 拡大月間中（3月～5月）に地域労連で1つ以上の新規組合結成をめざします。地域での調整会議の開催を追求します。単産と協議し対象職場を決め、月間中の新規結成をめざします。労働相談や地域での宣伝などの対話を組合結成につなげます。

IV 主な日程

- ★3～5月 組織強化拡大月間
- ★3/24 「デジタル改革関連法案」阻止にむけた取り組み(国会行動)
- ★3/25 最低賃金「院内集会&国会議員への要請行動」
- ★3/26 デジタル庁設置法案の制定許すな！3.26国会前行動
- ★4/1～4/10 回答促進闘争強化旬間
- ★4/16 財務金融行動
- ★4/15 第2次最賃デー、「エッセンシャルワーカー記者会見」&宣伝行動
 - ◆4/25 衆議院補選(北海道、長野、広島)、名古屋市長選
- ★4/24 コロナなんでも電話相談会
- ★5～6月 憲法闘争強化月間
- ★5月 介護月間

- ★5/1 第91回中央メーデー
- ★5/3 憲法集会
- ★5/6 国民平和大行進スタート
- ★5/15 街頭宣伝・デモなど ⇒ディーセントワークデーにデモを計画中
- ★5/20 中央行動/全国動員・デモ、日比谷中央集会、
いのち署名提出行動、第3次最賃デー「院内集会と署名提出行動」
- ★5/22 福島原発事故から10年「原発ゼロめざすオンライン集会」
- ★5/27 争議支援総行動
- ★6/5～6 第29回パート・非正規全国交流集会 in 愛知
- ★6/15 第4次最賃デー
 - ◆6/16(水)国会閉会予定
 - ◆6/25(金)都議会議員選挙告示、7/4(日)投票
- ★6/19 コロナなんでも電話相談会
- ★7/8 厚生労働省・人事院包囲行動/全国動員・デモ(公務員賃金引上げ、最賃引上げ)
第5次最賃デー

以上

21国民春闘 展開図

公正な社会へ転換せまる「4つの行動」と「3つのアプローチ」

12月 春闘学習会

春闘方針確立

1月 要求の確立期

春闘学習会⇄職場の隅々まで
職場討議等を行い、要求を確立する

1/14 単産地方代表者会議

1/15 春闘闘争宣言行動(経団連前)

1/20-21 全労連・評議員会

2月 要求提出と事前交渉／地域総行動月間

地域総行動 地方・地域での中立・未加盟労組の訪問・懇談、ポスター大作戦

2/7 生活補償に税金まわせ！「2.7ローカル・ビックアクション」(全国一斉)

最低賃金引上げ・全国一律、いのち署名など

自治体・議会に対する要請行動

第一次 最賃デー

地域総行動

○未加盟労組の訪問・懇談

○労働組合に入ろう！ポスター大作戦

○生活補償に税金回せ！

3月 要求実現期：交渉集中ゾーン

3/4 いのちまもる国会請願行動(星稜会館500人と全国オンライン)

3/5 **中央行動**(大幅賃上げ・底上げ、いのちまもる中央大集会)日比谷野音1000人

3/7 金属労働者のつどい

3/10 回答集中日

3/11 **全国統一行動** ストライキ含む(賃金引上げ・底上げ、最賃、いのち署名)

交渉集中ゾーン・共同要請行動(地方・地域・公務の参加も追求)や宣伝行動

3/12 重税反対行動

50
万人総行動

4月 回答引上げ期

回答促進闘争強化旬間

組織加入促進期

※(下旬)医療3単産中央決起集会、国会行動

第二次最賃デー

5月 回答引上げ・国民要求実現運動期

メーデーや改憲阻止の5・3集会を中央と各地で開催する等、

5/20 **中央行動**(全国一律最賃・公務賃金、いのち5項目署名採択)

終盤国会に向けた国会行動

第三次最賃デー

国会へ

① いのち署名の採択

② 全国一律最賃法改正案提出

6月 最低賃金・公務賃金引上げ

最低賃金引き上げ・全国一律最賃・公契約実現を軸に全国いっせい行動(ゾー)

第四次最低賃金デー

公務労働者の労働条件向上のための世論形成

7月 第3次最賃デー

7/8 **厚労省・人事院包囲行動**(公務賃金引上げ、最低賃金引上げ)

第5次最賃デー

春闘前段

雇用守り大幅賃上げの流れつくる

春闘要求と組織拡大

組織拡大月間

新歓

最低賃金

法改正と引上げへ

21国民春闘

賃金引き上げ回答

第一回集計

単純平均 **5,170円 (1.88%)**

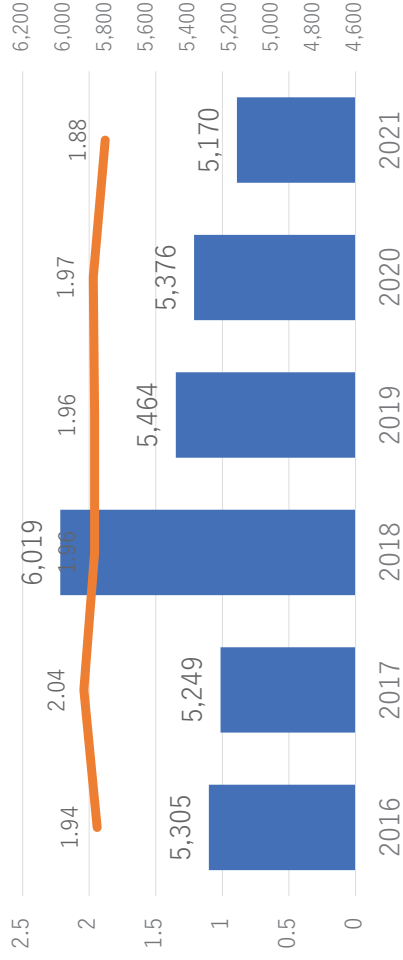
昨年同期比 **- 206円 (-0.09)**

昨年実績以上 **52.0%**

21国民春闘

賃金引き上げ回答

単純平均 第一回集計



2021年3月10日 国民春闘共闘委員会・全労連

21国民春闘

賃金引き上げ回答

第一回集計

加重平均 **4,909円 (1.69%)**

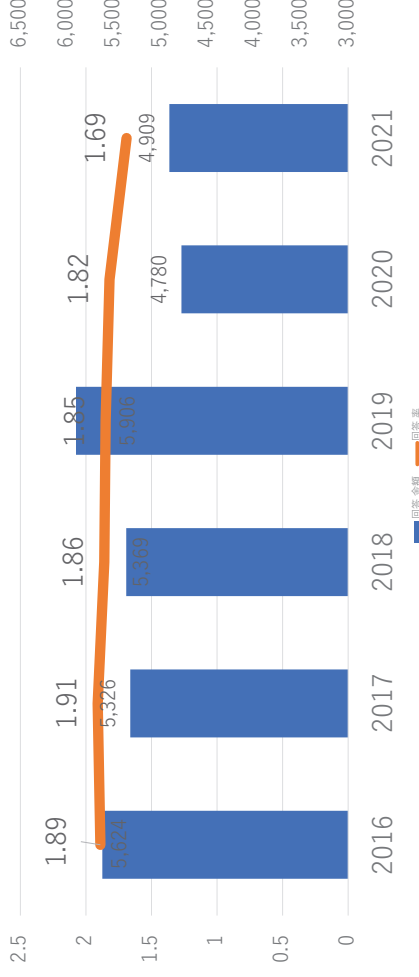
昨年同期比 **+129円 (-0.13)**

昨年実績以上 **52.0%**

21国民春闘

賃金引き上げ回答

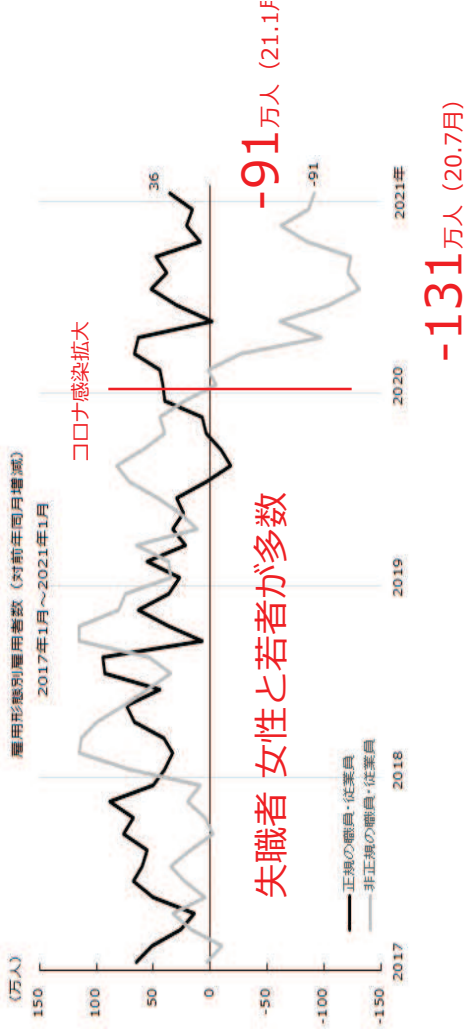
加重平均 第一回集計



2021年3月10日 国民春闘共闘委員会・全労連

雇用形態別雇用者数（前年同月増減）

資料出所 総務省統計局「労働力調査（基本調査）」
<https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/covid-19/c21.html>



コロナ禍の女性への影響 I

2021年1月26日 朝日新聞 朝刊より

女性

■雇用者の最大減少幅は男性の倍

74万人減

男性

32万人減
 2020年4月

■非正規労働者が多く、雇用調整の対象になりやすい

53.4%

21.7%

2020年7月の総務省労働力調査

■減った産業に多く従事

142万人減

83万人減

飲食

89万人減

64万人減

製造

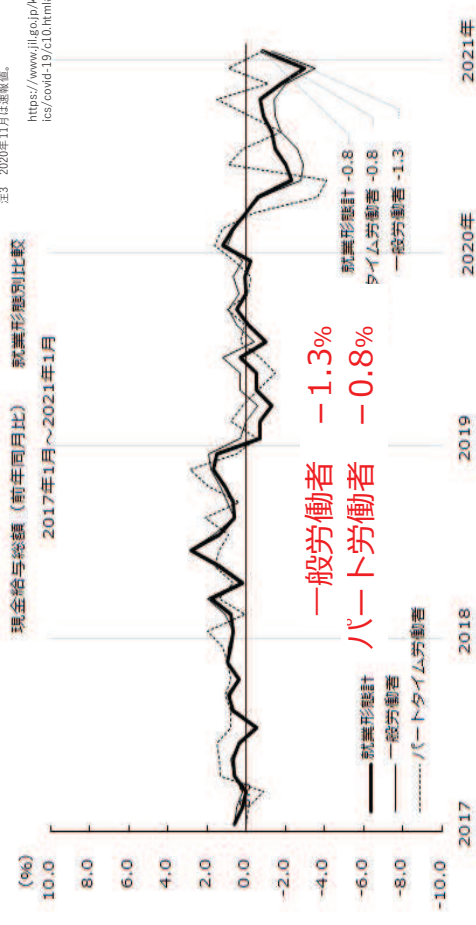
生活・娯楽

81万人減

2020年4～10月の前年との差の累計

現金給与総額（前年同月比） 就業形態別比較

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」
 注1 2019年6月分から「500人以上規模の事業所」について全数調査による値
 注2 2012年～2017年は東京都の「500人以上規模の事業所」は再集計値。
 注3 2020年11月は速報値。



コロナ禍の女性への影響 II

2021年1月26日 朝日新聞 朝刊より

■DV（家庭内暴力）相談件数

2020年5月・6月は前年の約1.6倍

2020年4～11月の相談件数はいずれも前年より増加

■性犯罪・性暴力被害 相談件数

前年の15.5%増

2020年4～9月の累計相談件数

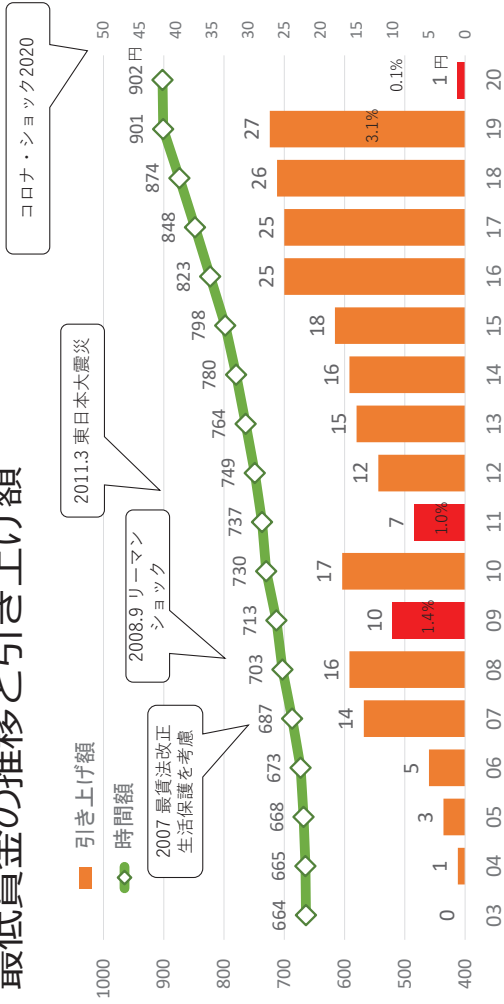
■自殺者が増えている

2020年10月前年同月413人増加

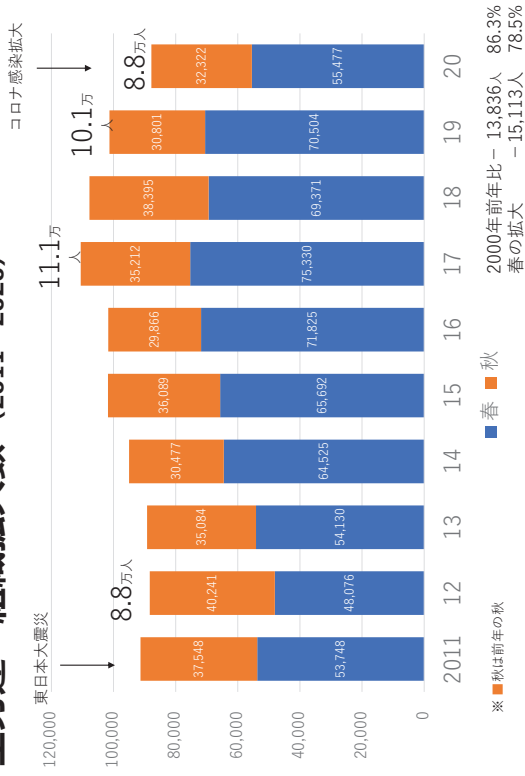
2020年10月は879人、対前年同月で413人増加、2020年6月～11月まで6か月連続で増加

内閣府「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」に提出された資料から

最低賃金の推移と引き上げ額



全労連 組織拡大数 (2011~2020)



最低賃金運動交流会 行動提起

2021年2月26日
国民春闘共闘・全労連

1. 「全国一律最賃制度の実現を求める請願署名」、「中小企業支援策の拡充を求める団体署名」に取り組もう

請願署名の目標は100万筆。昨年取り組んだ中小企業支援策の拡充を求める団体署名もスタート。5月に請願署名・団体署名の提出行動を行う。集約〆切 4月30日（金）

2. 職場・地域で学習しよう

請願署名の取り組みの意義や、最低生計費試算調査の取り組みに向けた学習会に取り組む。

3. 地方議会の決議・意見書採択に取り組もう

各地方議会については、3月の定例議会を軸に、地方レベルで全国一律最賃制度実現を求める請願の決議に向けて取り組む。

4. 地元選出国會議員に紹介議員を要請しよう

地元選出国會議員に請願署名の紹介議員になってもらうよう要請活動を行う。

5. 中小企業政策（中間報告案）をもって懇談しよう

「最低賃金の改善、中小企業支援の拡充で地域経済の好循環を」～全国一律最賃で経済の好循環を求める提言（中間報告）～を活用し、最賃問題にとりくむ市民団体、弁護士会、貧困対策団体、中小企業団体、小規模事業所、学者などとの合意形成をすすめるために懇談等を行う。

6. 最賃デー、ディーセントワークデーなどアピール行動を強めよう

最賃デー、ディーセントワークデーなどの機会を活用しながら、地域でのアピール行動を強める。特に若者の参加を意識的にすすめ、市民に伝わる行動を展開する。アピール行動への参加を学者、弁護士、市民団体、政治家など幅広い人たちとの共同行動に広げる。

7. 地方最賃審議会労働者委員を推薦しよう

2021年に改選される地方の最低賃金審議会の労働者委員の推薦をすすめる。女性、若者、非正規雇用労働者など当事者も視野、定数枠分の推薦が行えるよう選出する。

8. 最低生計費試算調査に取り組もう

今年度中に7県で取り組むこと、1県以上が調査の取り組みを行うよう働きかける。アクションプラン

最終年の2024年中に全都道府県で取り組む。

9. 今後の日程

(1) 最低賃金の格差是正と全国一律化の実現を求める院内集会&国会議員への要請行動

院内集会では、各政党から政党・議連の政策を聞くとともに、院内集会後は、衆参両院の厚生労働委員を中心に紹介議員の要請行動を行う。

- ① 日時：3月25日（木）14:00～17:00
- ② 場所：第2衆議院議員会館 多目的会議室
- ③ 主な内容：①学習会 テーマ「全国一律最低賃金制にかかわる課題について」（仮）
講師 専修大学 経済学部 山縣 宏寿 准教授
②国会議員への紹介議員の要請行動の提起
③衆参国会議員に対して紹介議員の要請

(2) 第二次最賃デー「エッセンシャルワーカー記者会見」&宣伝行動

昨年7月に開いたエッセンシャルワーカーの記者会見では、コロナ禍のもと最低賃金の近くで働く労働者の厳しい生活実態から最低賃金の大幅な引き上げを訴えた。今年も同様の取り組みを行う。

- ① 日時：4月15日（木）15:00～
- ② 場所：厚生労働省記者クラブ
- ③ 内容：
 1. 会見の目的について 全労連 黒澤幸一 事務局長（5分）
 2. エッセンシャルワーカーの声 5分×5人（25分）
生協労連・医労連・福祉保育労・全国一般・公務職場などから5名程度に依頼する
 3. コロナ禍がエッセンシャルワーカーに与えた影響と最賃引き上げの必要性（15分）
和光大学 竹信三恵子 名誉教授
- ④ 宣伝行動：17:30～18:30 有楽町イトシア前

(3) 第三次最賃デー「院内集会と署名提出行動」

- ① 日時：5月20日（木）14:30～15:15（予定） ※中央行動の一部として位置づけ
- ② 場所：第2衆議院議員会館 多目的会議室
- ③ 主な内容：①国会議員あいさつ、②署名提出、③国会議員要請行動の提起、④国会議員要請行動

(4) 街頭宣伝・デモなどのアピール行動

5月15日（日） ディーセントワークデーにデモを計画中

【日程まとめ】

- | | |
|----------------------|-------------------------------|
| 03月05日（金） | 中央行動 |
| 03月25日（木）15:00～17:00 | 院内集会&国会議員要請行動 |
| 04月15日（木）15:00～16:00 | 第二次最賃デー「エッセンシャルワーカー記者会見」&街頭宣伝 |
| 05月15日（日）昼 | デモ計画中 |
| 05月20日（木）15:00～16:00 | 第三次最賃デー「院内集会と署名提出行動」 |

以上

春闘回答加重平均4909円

全労連・春闘共闘「労組の交渉力発揮」



春闘の回答集計結果について記者会見する黒澤氏（中央）ら＝12日、東京都内

全労連と国民春闘共闘委員会は12日、第1回賃上げ回答集計結果を発表しました。単純平均は5170円（昨年同期比206円減）となったものの、加重平均（組合員連事務局長は、「コロナ禍で先行き不透明の中、労働組合の交渉力を発揮し、高まる賃金を引き上げの声を背景に大いに奮闘した結果だ」と評価。コロナ禍で政府の支援、大企業の内部留保還元を求める世論を広げて、大幅賃上げ・底上げに取り組みと表明しました。296組合が回答を引き出し、有額回答は199組合。昨年を上回る組合は91組合（52.0%）でした。産業別の加重平均は、卸売・小売業3584円（前年比84円増）、医療は4523円（同84円増）。300～999人規模（加重平均）では5249円（前年比230円増）、1000人以上で4240円（同337円増）。一方、

ナ禍で先行き不透明の中、労働組合の交渉力を発揮し、高まる賃金を引き上げの声を背景に大いに奮闘した結果だ」と評価。コロナ禍で政府の支援、大企業の内部留保還元を求める世論を広げて、大幅賃上げ・底上げに取り組みと表明しました。296組合が回答を引き出し、有額回答は199組合。昨年を上回る組合は91組合（52.0%）でした。産業別の加重平均は、卸売・小売業3584円（前年比84円増）、医療は4523円（同84円増）。300～999人規模（加重平均）では5249円（前年比230円増）、1000人以上で4240円（同337円増）。一方、

30～99人規模では5641円（同1015円減）となりました。日本医労連の森田進書記長は「定期昇給停止はほとんど出ていないが、今後厳しい回答の懸念がある。国の支援についても求めていく」と語りました。JMITU（日本金属製造情報通信労働組合）の三木陵一委員長は「要求に背を向けた不誠実な回答だ。統一行動でストを構え大幅回答上積み求めていく」と述べました。生協労連の岩城伸副委員長は「業ごもり需要で好調な業績を賃金に反映させるため、最後までねばり強くたたかう」と強調。出版労連の住田治人書記長は「パートと非正規雇用労働者の均等待遇・労働条件改善を求めると述べました。国民春闘共闘は、今春闘で大手組合の回答に先行して回答を引き出す取り組みを展開。「コロナ禍こそ大幅賃上げが必要だ」と訴えてきました。

第3種郵便物認可

2021.3.13 日曜日

経済ファイル

政府機関クラウド 日米7社選定

政府は12日、安全性などの基準を満たしたクラウドサービスとして、米アマゾンや富士通など日米7社を選定し、公表した。アリババ集団やテンセントなどの中国企業は選ばなかった。政府機関は7社からクラウドを順次調達し、自前のサーバーから切り替える方針。クラウドはネットを通じて必要なデータやソフトを引き出し、利用できるサービス。政府は情報システム構築の際、クラウドを積極的に使う方針を掲げている。

全労連春闘回答 前年比129円増

春の労使交渉（春闘）をめぐり、労働組合の中央組織・全国労働組合総連合（全労連、組合員約100万人）は12日、経営者側から3月上旬までに、組合員1人あたり前年比129円増の月4909円の賃上げ回答を得たと発表した。新型コロナ下の春闘だが、中小企業の働き手を中心とした全労連では、前年並み以上の賃上げ回答が出ている。これまでに回答を得た199の加盟労組の正社員の状況を集計した。

2021ハローワーク前 働きたいあなたの要求アンケート

新型コロナウイルス感染症が広がりがり収束のめども立っていません。こうした中、雇用情勢も先行き不透明な状況が続くと予想されます。私たちは、「コロナ禍」でも国民の雇用と生活を守るため、国に対して緊急に必要な雇用対策などを求めるために、このアンケート調査にとりくみます。みなさんのご協力をお願いします。

- 問1. 性別 ①男 ②女
- 問2. 年齢 ★2021年4月1日現在の年齢でお答えください
 ①10代 ②20代 ③30代 ④40代
 ⑤50代 ⑥60代 ⑦70歳以上
- 問3. 失業・離職前の最後の仕事は、次のどの業種でしたか。
 ①鉱業 ②建設業 ③製造業 ④電気・ガス・熱供給・水道業
 ⑤情報通信業 ⑥運輸業 ⑦卸売・小売業 ⑧不動産業
 ⑨金融・保険業 ⑩飲食業・宿泊業 ⑪医療・福祉業
 ⑫教育・学習支援業 ⑬サービス業 ⑭その他 ()
- 問4. 在職中 (最後の仕事) の雇用形態は、つぎのどれですか。
 ①社員 ②パート ③アルバイト ④期間・契約社員
 ⑤派遣 ⑥請負 ⑦自営業 ⑧その他 ()
- 問5. 雇用契約はシフト制 (勤務表で就労日が決まる方式) でしたか。
 ①シフト制だった ②シフト制ではなかった
- 問6. 失業・離職してから、どれくらいたちますか。
 ①1か月未満 ②1か月以上～3か月未満 ③3か月以上～6か月未満
 ④6か月以上～1年未満 ⑤1年以上 ⑥学校卒業後そのまま失業
- 問7. あなたが失業・離職した原因は何ですか。
 ①解雇 ②契約期間満了 ③派遣切りなど有期契約の中途解除
 ④営業不振等による希望退職 ⑤倒産 ⑥シフトを削減され退職
 ⑦自己都合 ⑧定年 ⑨震災・災害で失業 ⑩その他 ()
- 問8. 失業・離職の原因として新型コロナウイルス感染症が影響していますか。
 ①影響している ②影響していない ③わからない
- 問9. あなたは、失業給付の支給を受けていますか。
 ①支給を受けている ②待機中 ③支給期間が過ぎた
 ④支給資格を満たせず、もらえない ⑤雇用保険に未加入
- 問10. 現在の生計は、何で支えられていますか。(主なもの2つ以内)
 ①失業給付 ②預貯金の取り崩し ③家族の収入 ④借金 ⑤年金
 ⑥生活保護 ⑦臨時のアルバイト ⑧その他 ()

★裏面もよろしく願います★

問11. 在職中 (離職以前)、あなたの家の家計は主に誰が支えていますか。
 ①私の収入だけで支えていた ②家族全体の収入で支えていた
 ③主に私以外の家族の収入で支えていた ④その他 ()

問12. ハローワークで、あなたが希望する求人がありますか。
 ①たくさんある ②いくらかある ③ほとんどない
 ④条件があわない (具体的には)

問13. あなたが仕事を選ぶ基準は主に何ですか。(最も強い基準を1つ選択)
 ①賃金 ②労働時間 ③長く働けるか ④仕事の内容 (慣れた仕事等)
 ⑤仕事のやりがい ⑥勤務地の場所 ⑦派遣や請負でないこと
 ⑧福利厚生制度 ⑨職場の雰囲気 ⑩会社の知名度・規模
 ⑪その他 ()

問14. ※雇用保険未加入や失業給付終了者、1年以上求職中の方にお聞きします。
 求職者支援制度 (雇用保険を受給できない方が、職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を実現するために国が支援する制度で、無料の職業訓練や要件を満たせば10万円の手当が給付されます) について
 ①制度を知っている ②説明を受けている ③制度を受けられなかった
 ④制度は知らない ⑤その他 ()

問15. あなたが、いま切実に求めているもの、雇用対策として重要だと思うものを3つまで選んでください。
 ①失業給付の支給期間の延長 ②失業給付の支給額の引き上げ
 ③給付条件の緩和 (加入期間の短縮など) ④再就職先の確保
 ⑤公的な就労・仕事の拡大 ⑥職業訓練の機会拡大・内容改善
 ⑦失業給付が受けられない人への支援の充実 ⑧解雇防止や解雇規制の強化 ⑨生活保護の適正な実施 ⑩その他

問16. 仕事探しや生活面で困っていること、要望を何でも書いてください。

★差し支えなければ、お名前等を教えてください。資料等をお送り致します。
 (個人情報保護には万全を期し、氏名等を外部で使うことは決してありません。)

ふりがな
 氏名 _____ E-mail _____
 住所 〒 _____ 電話 _____

取り扱い団体
 〒 _____

TEL _____ FAX _____

(談話)

国民監視社会の道を開く「デジタル関連法案」に反対

～個人情報保護の強化と国民生活の充実、利便性のためのデジタル改革を～

2021年3月9日

全国労働組合総連合

事務局長 黒澤 幸一

菅内閣は2月9日の閣議でデジタル社会形成基本法案などデジタル関連6法案を決定し、今国会での成立を狙っている。全労連は、個人情報の保護を前提とした国民生活の幸福や充実のためのデジタル改革は必要だと考えるが、これらの法案は、個人情報の一元的管理による監視や情報漏洩による被害の危険性、民間企業による個人情報の利活用などの問題があり、反対である。しかも関連する法案を「束ね法案」として拙速な審議で成立させることにも問題がある。同時に、憲法13条で保障されている「プライバシー権」など個人情報保護法制の強化をはじめ、独立機関の設置と監視・規制とともに、強行成立された秘密保護法、共謀罪の廃止を強く求めるものである。

企業ではなく、国民の奉仕者であるべき

東北新社とNTTの総務省接待や農林水産省の接待が明らかになった。一部の役人によって企業の利益のために行政をゆがめられることは許されるものではない。少なくない人員を民間から登用するデジタル庁についても、企業の利益のために行政がゆがめられないとも限らない。

デジタル庁創設による「個人情報」の国家管理と監視社会

菅首相はデジタル庁創設によって(1)国と自治体のシステムの統一・標準化(2)マイナンバーカードの普及促進を通じた各種給付の迅速化(3)スマートフォンを使った行政手続き(4)オンライン診療やデジタル教育に関する規制緩和などを実現すると述べている。最大の問題は、個人や産業のビックデータを国が一括管理するという点である。職場情報や各種給付金、各種免許、国家資格など、あらゆる個人認証や情報をマイナンバー制度に集約することは、国民監視社会に道を開く危険性がある。

企業の利益のために「個人情報」の利活用を狙う

日本経団連は、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進に向けて、国内の制度やルールを、官民が緊密に連携して変革していくこととしている。すでに動き出している「スマートシティ」構想では、データをリアルタイムに収集・分析するシステムが導入され、個人情報が利活用されており、さらに拡大することで企業の利益にしようとしている。また、「信頼性のある自由なデータ流通」のために、WTOにおけるルール作り、二国間・複数国間での規制協力、WEF(世界経済フォーラム)などの民間の枠組みを活用することなどを提起している。膨大な個人情報を民間企業も利活用できるようにするだけでなく、国境を越えて利用することも考えている。いかなる理由があろうとも、私たちの個人情報を企業の利益のために利活用されるべきではない。

情報漏洩や社会的格差、排除の危険性

過去には日本年金機構が約125万件の年金情報が外部に流出した事件があり、その後も同様の事件は後を絶た

ない。昨年、「リクナビ」を運営するリクルートキャリア社が、就活生の閲覧履歴などから採用試験の合否を左右しかねない内定辞退率を勝手に算出、採用企業に販売するという問題が発覚した。また Amazon では AI による人事採用システムが女性の求職者に不利な評価を行うという差別も発覚している。中国・杭州市では AI が様々なデータから個々人の信用度を分析して点数化するスコアリング=信用スコアが行われている。この点数化が個々人の社会的評価や金融機関からの融資枠、行政サービスの優先、さらには就職や結婚相手の選定にも利用されている。しかし、こうした信用スコア利用は格差と貧困の固定化、差別を生みだしかねない危険性を持っている。

労働者の働く「権利」を脅かす恐れ

コロナ感染防止対策をきっかけに政府・財界による「テレワークの定着・拡大」による柔軟な働き方が推進されてきた。経団連が1月に発表した「2021年版 経営労働政策特別委員会報告」では、「場所と時間に捉われない働き方」として、「テレワークはウィズコロナ・ポストコロナ時代の新しい働き方の重要な選択肢の一つ」とし、「労働生産性の向上（デジタル化推進含む）」を推し進めようとしている。法案は、転職時等において「使用者間で特定個人情報の提供を可能とする」としている。評価や勤務態度などの就労情報が企業間で利活用されることにより、憲法27条に定める労働者の働く権利を脅かしかねない問題である。

公共サービスの低下招く、「行政のデジタル化」

行政手続きのデジタル化・オンライン化によって便利になる面がある一方、デジタル・ディバイド（情報格差）が拡大する恐れがある。デジタル化・オンライン化だけでなく、各種の手続きや問い合わせに対応する業務の継続が求められる。

自治体の情報システムを国との標準化・共通化などを推し進める「自治体DX推進計画」は、国の制度に標準化させるもので、地方独自の施策が失われる危険性があり、地方自治の多様性と独自性を失わせる。これは、「住民の福祉の増進を図ることを基本」とした地方自治体の住民自治を侵害するものである。

個人情報の保護と自己コントロール権

また、個人情報保護法制の一本化と地方自治体の個人情報保護条例の標準化も大きな問題である。地方自治体では、国による法整備よりも前に条例を制定してきたものを、遅れている国の基準に一元化されるからである。

日本のような高度情報化社会では、国家や企業などに無数の情報が集積されている。本人の知らないところでやりとりされた個人情報が、本人に不利益な使い方をされるおそれがあり、どんな自己情報が集められているかを知り、不当に使われないよう関与する権利（自己情報コントロール権）を認めるべきである。

社会的運動の弾圧、排除の危険性

政治的な信条や傾向のプロファイリングは、プライバシーの観点から厳格に規制する必要がある。

ビッグデータの利活用により、時の政府や特定政党の支持への世論誘導、選挙での投票行為に多大な影響を与えることが可能になる。また、蓄積された個人情報は、労働運動や市民運動など社会的な運動の弾圧、排除することに利活用される危険性があり、憲法19条に定める思想信条の自由を脅かす恐れがある。

立憲主義、民主主義、法治主義を破壊し、憲法を改悪しようとする政治が続けられている。全労連は、働く権利やプライバシー権の侵害、思想信条の自由を脅かす恐れのあるデジタル改革関連法案については、重ねて反対する。

デジタル改革関連法案反対！ 3.24 国会前行動

菅内閣は、行政のデジタル化を一元的に担う「デジタル庁」を設置するための法案など6つの法案を5本の新法案と個人情報保護法など約60本の改正案を束ねた関係整備法案として通常国会に提出しました。

「デジタル庁構想」は、行政のデジタル化という技術的問題にとどまらず、国や自治体のあり方を変える問題です。デジタル化の軸として、マイナンバーを「デジタル社会のパスポート」と位置付け、マイナンバーカードをすべての人に持たせようとしています。マイナンバーカードに健康保険証や運転免許証などをひもづけることで、これまで分散して管理されていた個人情報が一元的に管理され、プライバシーの侵害と監視社会を招くことが危惧されています。こうしたことから、デジタル庁構想の問題点を知らせ、反対の声を広げる国会前での集会を開催します。

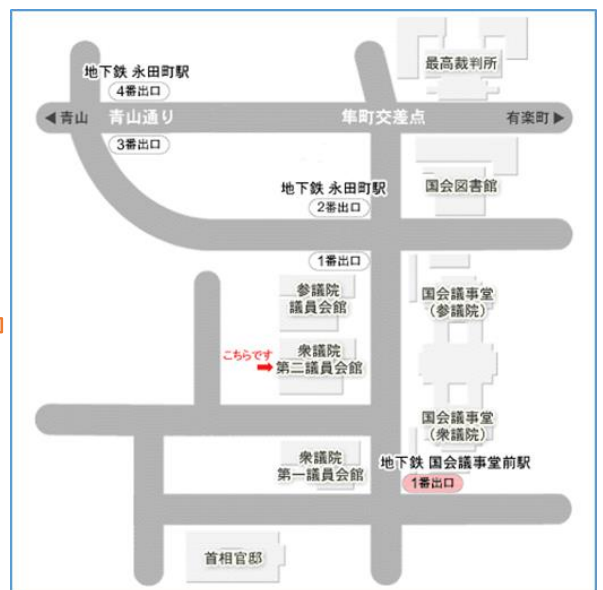
3月24日（水）

12時15分～13時

衆議院第二議員会館前

- ▶ あいさつ 参加国会議員より
- ▶ 訴え 参加団体より
- ▶ 連帯挨拶 共通番号いらないネット

デジタル監視法案に反対する法律家ネットワーク



主催

安保破棄中央実行委員会・中央社会保障推進協議会・国民大運動実行委員会
雇用共同アクション・デジタル改革関連法案反対連絡会

東京都文京区湯島 2-4-4 全労連内(事務局:全労連)
TEL 03-5842-5611 / FAX03-5842-5620